

第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

1 安全で快適な道路網の整備を促進する

町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化、町域の均衡ある発展に寄与するため、優先順位および経済効果、災害時の迂回路等を重視しながら道路事業を進めます。また、維持管理体制を充実して、修繕の迅速化や大きな災害の要因をなくすよう努めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)
- 第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)
 - 第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
 - 第2節 自然と調和した生活環境をつくる
- 第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)
- 第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)
- 第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)国・県道整備の促進	◆ 国道370号、主要地方道3路線、県道4路線の未改良区間や交通危険箇所の整備を促進し、交通渋滞の解消、通行安全性の向上を図っています。今後も全線の整備に向けた取り組みを進める必要があります。	◇ 広域的な幹線道路である国・県道の整備を、優先順位を勘案して順次要請し、町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化を図ります。	国道370号の整備促進 国道370号バイパスと現道の改良を進め交通の円滑化を図ります。 主要地方道・県道の整備促進 安全で利便性の高い道路整備をめざし、山間地域や住宅密集地域の幅員狭小、急カーブ等の早期整備を図ります。	住民の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協力を努めます。 事業者の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協力を努めます。	幹線道路の改良率(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 54.4 66.2 幹線道路の交通量(台/日) 現況値(H23) 目標値(H28) 3,300 4,000
2)町道等の整備	◆ 町域の均衡ある発展をめざし、全町的な道路網の強化を進めるため、前期基本計画期間において4.6kmの道路改良等を実施しました。また、農林道は、6.2kmの改良・整備を進め、町内ネットワークの形成を進めています。今後も町道等の整備を積極的に推進するとともに、水道事業等との連携による事業の効率化や非常時の迂回路の確保などに配慮する必要があります。	◇ 経済効果、災害時の迂回路等の条件から路線整備の優先順位を検討し、限りある財源の制約のもと、より効果的な町道の改良事業を推進します。さらに、橋梁など道路構造物の長寿命化によるコスト削減を図ります。 ◇ 農林道の新設・改良については、農林道整備計画に基づき、整備を進めます。	重点的な町道改良の推進 幹線道路の改良率を上げます。 生活環境整備と連携した道路整備 関係部局と協議し予算の有効な利用を図りつつ、現道の維持管理に努めます。 農林道の整備 狭隘で屈曲した急勾配の未改修区間を整備します。	住民の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協力を努めます。 事業者の役割 道路整備の重要性を地域全体の共通課題として理解と協力を努めます。	町道の改良率(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 23.5 24.0 橋梁の補修率(橋長15m以上)(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 1.0 25.0
3)道路環境の整備	◆ 国道370号や主要県道の改修では、歩道を設置するなど歩行者の安全性の確保に努めています。効率的な情報管理のため、町道台帳をデータ化しシステムによる管理を行っています。今後は、高齢化が進む中、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められています。	◇ 安心・安全な生活環境づくりに向け、道路の維持管理を効率的・経済的に進めるため、データ化した道路台帳の更新を行うなど情報管理を充実するとともに、道路の美化等の協働の取り組みを推進します。	道路管理の充実 道路整備の状況に即した道路台帳データの更新を行い、情報の適正管理に努めます。また、町民との協働による道路の管理など沿道環境・景観の保全に配慮した道路づくりを進めます。	住民の役割 道路の清掃美化活動に積極的に参加し、原材料支給による道路等の維持整備に取り組みます。 事業者の役割 道路の清掃美化活動を実施し維持管理に協力します。	町民アンケート調査より、道路の整備に「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%) 現況値(H23) 目標値(H28) 21.2 30.0 道路環境整備(清掃)参加人数(人) 現況値(H23) 目標値(H28) 40 60

2 公共交通を確保し、便利にする

少子高齢化が進む中で交通弱者の移動手段を確保するため、地域にとって一番身近な公共交通手段であるバス交通の路線維持と利便性向上に努めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)路線バスの確保	◆ JR海南駅までの通勤、通学、国保野上厚生総合病院までの通院、野上小学校までの通学、海南高校（大成校舎）への通学等に民間路線バスが1路線運行されています。公共交通機関の利用者が年々減少しているのが課題となっています。	◇ バス交通は、効率的なサービスを提供することができる有効な既存資源であり、高齢者や障害者などの交通弱者の自立した行動支援など、さまざまな効果も期待できることから、既存バスの維持存続を図ります。	路線バスの運行維持 交通渋滞の緩和や環境負担の軽減および利用者のニーズに対応した運行管理の整備を進め、適正な事業運営により維持存続を図ります。	住民の役割 路線バスを積極的に利用します。 事業者の役割 町との協議に基づく運行サービスの充実を図ります。	町民アンケート調査より、バスなどの公共交通機関に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 11.9 35.0 路線バスの年間利用者数（人） 実績値(H22) 目標値(H28) 114,867 115,000
2)コミュニティバス等の充実	◆ 町民誰もが役場、公民館、総合福祉センター、国保野上厚生総合病院等の公共施設へのアクセスとして利便性が図れるよう、平成11年度からコミュニティバスの運行を開始しています。 ◆ 地域住民の意向を踏まえ、利用者が使いやすいバスの運行計画を策定していくため、町民の意見を聞くなど、弾力的に利用者のニーズに応えていくことが必要となっています。	◇ 高齢者などの交通弱者が安全で安心して移動できる交通環境を整えます。地区拠点への公共交通ネットワークの再構築を行い、基幹交通との接続により、町民の連続的な移動を確保します。また、地域の特性に応じた生活交通の確保のため、需要把握による効率の良い公共交通網を確立します。	コミュニティバス運行の改善 運行管理をより利用者の使いやすいものに整備します。 補完的な交通手段の確保 地域の実情や利用者の意見を取り入れた効率の高い公共交通機関の確立を進めます。	住民の役割 最も身近な交通手段としてコミュニティバスを積極的に利用します。 事業者の役割 最も身近な交通手段としてコミュニティバスを積極的に利用します。	コミュニティバスの年間利用者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 19,000 20,000

3 情報基盤を整え、有効に活用する

地上デジタルテレビ放送やインターネットなど情報化社会に対応した基盤を整備するとともに、住民が情報を、防災、生活利便性、地域の活性化などに活用できる環境を整えます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)地域情報化の推進	◆ 地上デジタル放送難視聴解消のため、ギャップフィラー方式による放送送信局を60箇所建設しました。 ◆ 携帯電話サービス提供エリア（以下、エリア）に入らない集落について、前期基本計画の期間内に3箇所の携帯電話基地局を建設し、エリアを拡大しましたが、まだ、携帯電話が利用できない集落が存在します。 ◆ インターネットを定額利用できるブロードバンドサービスは町内全域で利用できます。しかし、近年、ブロードバンドの標準となっている超高速通信ができる光ブロードバンドサービスは、一部地区を除いて利用できない状況にあります。	◇ 地上デジタル放送施設を常に最良の状態に維持・運用します。 ◇ 携帯電話が利用できない集落があるため、住民の要望に応じて整備を進めます。 ◇ 光ブロードバンドサービスの構築については、ブロードバンド事業者と協議の上、整備の検討を進めます。	地上デジタル放送施設の維持管理 適正な維持管理により住民への安定した放送の送信に努めます。 携帯電話エリアの拡大 事業者への拡大要請と補助事業等の活用により、集落地域の携帯電話エリア拡大に努めます。 ブロードバンド環境の整備 町内全域で光ブロードバンドの環境整備を検討します。	住民の役割 情報を積極的に生活へ取り込みます。 事業者の役割 整備された情報環境を積極的に活用します。	町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24.4</td><td>30.0</td></tr></table> 町内の携帯電話サービス提供エリアの世帯カバー率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>98.0</td><td>99.0</td></tr></table> 町内の光ブロードバンドの世帯カバー率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>65.0</td><td>68.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	24.4	30.0	現況値(H23)	目標値(H28)	98.0	99.0	現況値(H23)	目標値(H28)	65.0	68.0
現況値(H23)	目標値(H28)																
24.4	30.0																
現況値(H23)	目標値(H28)																
98.0	99.0																
現況値(H23)	目標値(H28)																
65.0	68.0																

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

1 定住を確保する住宅・宅地を整備する

町営住宅の改善、良好な宅地の供給、空き家の有効活用など、定住の促進に効果的な住宅対策を進めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
 - 第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
 - 第2節 自然と調和した生活環境をつくる
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)住宅対策	◆ 居住ニーズに対応するため公営住宅の整備を行ってきましたが、住宅の老朽化や人口減少等から需要に応じた施設の整備・維持管理を検討する必要があります。	◇ 町営住宅のあり方の見直しを行うとともに、適正かつ効率的な維持管理を行います。 ◇ 定住を促進するため、民間活力を活用して住宅供給を促進します。	町営住宅の維持管理 建て替えを含めた公営住宅の管理計画を策定し、維持管理に努めます。 県営住宅の誘致 遊休地を活用した県営住宅の誘致を検討します。	住民の役割 地域に愛着と誇りを持って定住します。 事業者の役割 町内居住のための住宅情報の提供に努めます。	町民アンケート調査より、町営住宅や宅地の整備に「満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 12.6 25.0
2)宅地の販売促進	◆ 公共や民間による宅地の供給が行われ、定住が進みましたが、今後も、公共宅地分譲の販売促進を図るとともに、新たな需要に対応した宅地開発の検討が必要です。	◇ 人口動向、住宅需要を見定め、宅地開発の再検討を進めます。 ◇ 福井檜山団地の販売促進に努めます。 ◇ 町営住宅の用途廃止に伴う跡地については、土地の区画分譲などを推進します。	公的な宅地分譲 民間の協力等による分譲地の積極的な販売に努めます。 民間開発の誘導 民間との共同による宅地分譲を検討します。	住民の役割 町内居住のための住宅情報の提供に努めます。 事業者の役割 若者世代やU・J・Iターン者の居住ニーズへの対応を進めます。	公共分譲地の販売実績（区画） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 17 年間新築件数（件） H21～23平均値 目標値(H28) 23 25
3)空き家等の利活用	◆ 全国的な田舎暮らしブームに対応し、空き家等を活用した季節居住や週末居住、定住など、田舎暮らしの相談・紹介を行っています。 ◆ 学校や企業の研修、保養ニーズに対応するため、遊休公共施設の情報提供を行っています。今後もこのようなニーズが継続することが考えられることから情報発信が必要です。	◇ きみの定住を支援する会の空き家調査や地域の情報発信を行うことで、空き家の有効活用として定住化を促進し、地域の活性化に努めます。 ◇ 遊休公共施設等の有効活用として企業への貸出し等を行い、管理コストの縮減とともに地域の活性化を図ります。	空き家情報の提供 空き家改修のための補助や地域住民への説明会を行います。また、プロの職人を交えての家の改修プログラムの作成やワークショップ等を行います。 遊休施設等の利活用 遊休施設や遊休地の有効利用について検討し、遊休施設等を個人や企業へ貸し出します。	住民の役割 空き家の提供について理解を深めます。 事業者の役割 情報の発信や活用に努めます。	情報提供が可能な空き家件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 17 50 空き家を利用して移住した件数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) 31 60

2 安全でおいしい水を安定供給する

水道施設の整備を進め、渇水時や高濁度時の水量確保を図るとともに、コスト削減など事業運営の効率化により、おいしく安全で安定した水道水を供給します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 水道施設整備の推進	◆ 上水道の普及率は約97%となり、未普及地域の解消を図ってきました。今後は安定した水量の確保、有収率の向上、老朽管の改修等を進める必要があります。	◇ 水道給水区域については、浄水場など水道施設の適正な管理を行い常に安全・安心なおいしい水を安定的に供給することに努めます。 ◇ 新設箇所および更新箇所を中心に管路の耐震化を行うなど効率的・効果的な整備を進めます。	水源の確保 渇水時の水量低下、増水時の汚泥による水質悪化に対し安定した水源の確保と水の供給、緊急時に対処できる対策を検討します。 水道施設の整備 道路の新設・改良時に将来を見据え、有効性、経営状況等を勘案しながら布設工事・配管替・施設改良等を加えていきます。	住民の役割 敷地内における水道設備の適切な管理を行います。 事業者の役割 事業所内における貯水槽および水道設備の適切な管理を行います。	町民アンケート調査より、上水道の整備状況や水質に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 52.1 60.0 管路の耐震化率（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 5.4 7.0
2) 水道事業の運営	◆ 事業所の統合、水道料金の統合等により、管理運営体制と事業運営の効率化を図ってきました。今後も効率的な運営を維持していく必要があります。	◇ 経費削減、水道料金の適正化などにより、健全で効率的な水道事業の運営を図ります。	水道料金の適正化 水道料金の見直しを検討し、健全な経営に努めます。 水道事業の効率化 管理運営業務の見直しや有収率の維持向上をめざし、健全かつ効率的な事業運営に取り組みます。	住民の役割 水道事業の仕組みを理解し、収納に協力します。 事業者の役割 水道事業の仕組みを理解し、収納に協力します。	有収率（%） 現況値(H23) 目標値(H28) 77.2 82.5



3 公共水域の環境を保全する生活排水対策を進める

貴志川水系の水質保全と水源の環境維持を図るため、地域の状況や維持管理面を考慮し、集落排水施設を計画的に運営します。また、生活排水処理に対する住民の意識を高め、清潔で衛生的な生活環境を実現する浄化槽設置整備を推進します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 集落排水施設の維持管理	◆ 事業の効率化のため、適正な維持管理の推進と事業運営を図っており、今後も水質保全と環境維持に向けて取り組む必要があります。	◇ 生活排水による公共水域の汚濁を防止し、清潔で衛生的な生活環境を推進します。	適正な維持管理 平、吉見地区農業集落排水処理施設の維持管理業務を進めます。	住民の役割 集落排水へ接続し、水質保全に努めます。また、ごみや油を流さないよう心がけます。 事業者の役割 集落排水へ接続し、水質保全に取り組めます。	集落排水への接続率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 9 6.0 9 9.0 町民アンケート調査より、生活排水処理に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 0.1 4 5.0
2) 浄化槽の設置整備の推進	◆ 合併処理浄化槽設置の補助・奨励事業による単独処理浄化槽からの転換なども含めた合併浄化槽設置の普及促進を図り、約1,000基が設置されました。今後も普及促進と保守管理を進める必要があります。	◇ 浄化槽の設置率の向上を図るとともに、広報紙などを活用し浄化槽の維持管理の重要性を啓発します。	浄化槽設置の促進 合併浄化槽設置に対する補助金を交付します。	住民の役割 浄化槽の設置を検討します。また、ごみや油を流さないよう心がけます。 事業者の役割 浄化槽の設置を検討します。	合併処理浄化槽の普及率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 3 2.8 4 1.0

4 ごみの減量化とリサイクルを進める

循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化とリサイクルの推進を強化するとともに、広域的な連携による一般廃棄物の適正な処理を推進します。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
第2節 自然と調和した生活環境をつくる
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)ごみの収集・処理の改善	◆ 地域の実情にあったごみの収集体制を整え、分別収集を確立してきましたが、地区によって委託と直営に別れているため統一化を検討する必要があります。 ◆ ごみ処理については既存の町内処理場が閉鎖となり、早急に対応を図る必要があります。 ◆ 分別収集により可燃ごみは減量傾向にあり、資源化率も向上しています。	◇ ごみ収集の事業方式を統一し合理化を図ります。 ◇ ごみ処理について、紀の海広域施設組合での整備を進めます。 ◇ 家庭から排出されるごみの減量化と資源化を促進するため、有効な資源化ルートと効率的な収集方法について検討し、より積極的で確実な分別収集に向けた取り組みを進めます。	収集体制の整備 地域性や住民に配慮した旧町間の収集回数や分別種類等の相違点を見直し、ごみ収集体系の統一化を図ります。 処理施設の整備 紀の海広域施設組合によるごみ処理施設の設置および運営を行います。 一般廃棄物の適正処理 一般廃棄物処理基本計画に基づき適正な処理を推進します。 ごみの減量化・資源化 さらなる啓発活動を行い、補助制度も含めごみの減量化とリサイクルの推進に努めます。 生ごみ処理の普及 家庭用電気式生ごみ処理機購入補助などを行います。	住民の役割 家庭でできるごみの減量化やリサイクルに努めます。 事業者の役割 廃棄物の適正処理を徹底し、ごみの減量化や分別収集に努めます。	町民アンケート調査より、ごみの減量化、リサイクルに「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 26.4 40.0 1人1日当たりのごみ排出量（g） 実績値(H22) 目標値(H28) 522 449 ごみのリサイクル率（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 20.5 26.5
2)し尿等の処理	◆ 海南海草環境衛生施設組合の処理施設で処理を行っていますが、施設の老朽化への対応を検討する必要があります。	◇ 広域処理施設の老朽化への対応を検討します。	処理施設の整備 海南海草環境衛生施設組合によるし尿処理施設の管理および運営を行います。	住民の役割 し尿処理施策への協力をします。 事業者の役割 し尿処理施策への協力をします。	水洗化率（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 48.4 57.6

5 やすらぎと憩いの空間をつくる

住民や訪れる人々にやすらぎと憩い、交流の場を提供するため、県、隣接市町、各種団体等と相互に協力しながら、豊かな自然環境を活かした公園等の整備と有効活用、適正な維持管理を進めます。また、美しいふるさと景観の保全と快適な生活環境を維持するため、地域協働による河川浄化や不法投棄の防止など環境美化対策を進めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第1節 多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する

第2節 自然と調和した生活環境をつくる

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)公園の整備と活用	◆ 生石高原県立自然公園やのかみふれあい公園は、指定管理者制度を活用するなど維持管理に努めています。今後は、利用者の満足度を向上し、より多くの人が訪れるような施設整備に努める必要があります。 ◆ 休日には多くの人が訪れる公園を利用し、新たなイベントを行うなど、情報発信拠点のひとつとして、より効果的に活用していくことが必要となっています。	◇ 地域と協働により、生石高原県立自然公園の環境保全や、のかみふれあい公園の施設整備などに取り組みます。 ◇ 公園は、町民の憩いの場として、また、健康増進や自然とのふれあい、人とのふれあいの場として利用されており、各種イベント等を開催するとともに団体による公園の利活用も促進します。	自然公園の保全と整備 植林や灌木の伐採、希少種の山野草の保護にむけた環境保全を推進し、老朽化の進む園内の施設を整備します。 公園施設の整備と活用 季節を問わず利用しやすい施設の改善を図るとともに、イベント等を開催し積極的な活用に努めます。 地域協働による管理 住民参画による公園管理を推進します。	住民の役割 公園の維持管理に参加します。 事業者の役割 自然環境保全に取り組みます。	町民アンケート調査より、公園や広場、子どもの遊び場に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>15.5</td><td>35.0</td></tr></table> 生石高原県立自然公園およびのかみふれあい公園の来場者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>222,000</td><td>270,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	15.5	35.0	現況値(H23)	目標値(H28)	222,000	270,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
15.5	35.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
222,000	270,000												
2)景観づくりの推進	◆ 生石高原、貴志川水系の渓谷や河川景観、里山景観など町の自然景観の保全と情報発信に努めてきました。引き続き、取り組みを進め、保全と活用を図る必要があります。	◇ 外来植物の除去による希少種の保護や在来種の採取の防止など、利用者の自然保護意識の向上を図る取り組みを官民協働で進めます。また、「美しい郷」をめざし植栽した桜・もみじなどの維持管理についても官民協働で取り組みます。	景観の保全と整備 景勝地の保全に努めるとともに、まちづくり協議会などによる美しい景観づくりへの活動を支援します。	住民の役割 桜・もみじ等の植樹を行うなど緑化推進事業に参画します。 事業者の役割 自然環境、緑の保全に配慮したまちづくりに取り組みます。	町民アンケート調査より、自然環境が保全され、向上していると感じる人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6.7</td><td>50.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	6.7	50.0				
現況値(H23)	目標値(H28)												
6.7	50.0												





第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第1節	多様な交流を促す交通・情報ネットワークを形成する
第2節	自然と調和した生活環境をつくる
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
3)環境美化対策の充実	◆ 町内全域においての一斉清掃（年2回）や河川清掃の環境美化活動を行っています。今後も、子どもから大人まで地域のみんなで力を合わせた活動ができるよう、啓発を含めた取り組みを進める必要があります。 ◆ 不法投棄防止の看板設置や回覧等による啓発を行っているが、不法投棄は一向に後を絶たない状況にあり、未然に防ぐ対策を強化する必要があります。	◇ 地域住民が参加しての清掃活動を継続するとともに、快適な環境づくりに努めます。 ◇ 不法投棄の監視パトロールや看板設置といったこれまでの取り組みを継続するとともに、新たな対策を検討します。	環境美化活動の展開 自然環境の保護や河川水質保全のために、保健所や近隣市町村並びに各種関係団体と連携のもと住民主体の環境美化活動を推進します。 不法投棄対策の推進 地域や関係機関と連携し不法投棄の監視や防止看板等の設置、また広報紙等により積極的な啓発活動を進めます。	住民の役割 美化運動に取り組みます。また、ごみのポイ捨てやペットの糞尿放置の防止に取り組みます。 事業者の役割 地域の美化運動に取り組みます。	<table><tr><td colspan="2">不法投棄件数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>28</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">河川清掃活動参加者数(人)</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>397</td><td>500</td></tr></table>	不法投棄件数（件）		実績値(H22)	目標値(H28)	28	0	河川清掃活動参加者数(人)		実績値(H22)	目標値(H28)	397	500
不法投棄件数（件）																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
28	0																
河川清掃活動参加者数(人)																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
397	500																
4)斎場の整備	◆ 五色台広域施設組合により、火葬場・待合室、葬祭棟と運動公園を完備した近代的な総合葬祭施設が運営されています。また、近年利用者の増大から駐車場の増設が行われましたが、紀の川市全域（近隣市町）参入によるエリア拡大で、より一層の火葬需要が増大するため、それに対応していく必要があります。	◇ 火葬炉・待合室の増設への対応、家族葬などの利用者ニーズへの対応、利便性の高い施設整備をめざします。	施設の充実 紀の川市全域の参入による火葬需要の増大に対応するため、火葬炉や待合室の増設等、利用者のニーズに対応した利便性の高い施設整備を実施します。	住民の役割 斎場を利用します。 事業者の役割 —	<table><tr><td colspan="2">斎場の火葬炉数（基）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>6</td><td>現行数より増設する</td></tr></table>	斎場の火葬炉数（基）		現況値(H23)	目標値(H28)	6	現行数より増設する						
斎場の火葬炉数（基）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
6	現行数より増設する																